

〔13番 板垣敬志君 登壇〕

13番（板垣敬志君） 私は昭和64年議員に当選いたしましたので、以来今日まで18年間、在任特例を入れまして18年間皆様に大変にお世話になったところでありまして、その間、町民の方々あるいは議員の皆様、行政当局の温かい御指導によって何とか生きてまいりました。それを一応念頭に置いて質問いたしたいと思うのでありますけれども、一つは一般質問の検証について。今まで質問したことについて現在までどういうふうなプロセスを経て、どのような形で進んでいるか。それらをお伺いいたしたいというふうに思うんです。

まず初めに、大型店をめぐる商店街の対策について。これについてお伺いいたしたいと思えます。質問の要旨は大体おわかりだろうと思うのでありますけれども、今度イオングループが中新田地区に来るわけでありまして、それによるいわゆる商店街の問題を取り上げました。それについて答弁は、融資制度する、きょうの施政方針を見ますと何か融資制度は原資の7倍、もっと多くなったのかな、1億2,400万円を限度に融資するというのでありますけれども、それがさらに多くなったということは大変よいと思うのでありますけれども、その利用した件数、何件ぐらいあるか。また、保証の利率を町が負担していると思うのでありますけれども、その額がどのぐらいになっているかお聞かせを願いたいと思えます。

それから、2番目の都市計画の問題でありますけれども、いわゆる旧3町の中心街の活性化に町として独自の支援策を強めていく、都市計画税の復活に続いてでありますけれども、私は増税論者ではありませんけれども、都市計画街路事業、都市公園事業、下水道整備事業などほぼ終了したから課税の必要はないのではないかというような御答弁をいただいたんですけれども、3地区ともいわゆる都市公園あるいは都市計画街路事業、下水道整備事業ははまだ終了していないと思うのでありますけれども、それぞれの事業は何%ぐらいで進捗しているものか、これをお伺いいたしたいと思えます。

声がこういう声でありますので非常に聞きづらいと思うのでありますけれども、遠田の3町合併の際に、今2町で進んでいるようでありまして、涌谷、小牛田それから南郷では、いわゆる前に3町合併当時の方針、いわゆる都市計画税はそのまま継承していくというような取り決めが、やはり2町合併でも課税すると決めたというような報道がなされております。その辺と比べてみましても、十分に都市計画税の対象になる地域があるんじゃないだろうかと思うのでありますけれども、これについてもお答え願いたいと思えます。

次に、川の駅構想について伺いたいと思えます。十分に検討するに値するものとして研究してまいりたいと、極めて積極的な答弁でありましたけれども、その検討がどの程度進んでいる

のか伺いたい。また、当時に提案をいたしました 347の拡幅について、どの程度進んでいるか  
お答え願いたいと思います。

それから、学童生徒の連れ去り事件、これについても当時の教育長は関係機関の協力によっ  
て万全を期するとお答えになったんでありますけれども、確かにこの地区では発生しておりま  
せん。しかしながら、新聞等を見ますと、いろいろな問題が発生して、むしろ社会問題として  
これがとらえられておるといふふうに思っております。これについて現在の教育長は、この問  
題についてどういうふうに考えているか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、地震災害について。これらもひとつ、新潟中越地震でありますけれども、教えら  
れたものは何であるかということでお尋ねしたんですけれども、これはもちろん住民みずから  
守らなければならない住民意識の問題、それからシミュレーションはどういうふうなことをや  
っておられるか。そのシミュレーションをつくって、町民に十分にそのシミュレーションの状  
態を知らせなければいけないのではないかと。

一つ御提案でありますけれども、非常に広範な災害がありましても、応援協定というのがあり  
ます。もちろん県外では山形市との友好都市もありますように、応援協定があるだろうと思  
うんでありますけれども、もし 347が全面開通したならば、隣の尾花沢との相互応援協定も必  
要ではないかというふうに思いますけれども、この辺についてお尋ねを申し上げたいというふ  
うに思います。以上で終わります。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 13番板垣議員から、大きな項目では一つであります、一般質問のその  
後の検証について御質問をちょうだいいたしました。御質問の順序とは少し逆になるかもしれ  
ませんが、順を追って答弁をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、年代順からであります、15年の12月議会で国道 347号と児童生徒の安全対策  
ということをお尋ねいただいております。また、16年の3月では、川の駅、鳴瀬川特区、地震  
災害対策について。また、16年の6月には大型店をめぐる商店街の振興について。あと都市計  
画税の復活についてというのもいただいております。また、16年9月には、100円パツ区の住  
民バスということについてもいただいております。それから、16年12月、前の議会でありませ  
が、地震災害と防災計画についてということでございます。

まず第1番目の 347号の整備と道路拡幅の状況についてであります、御案内のとおり 347  
号の期成同盟会を設置をいたしまして、ようやく国土交通省と県において、県が整備を進める

ということで、16年度では用地の契約も済みまして、宇津野地区は1月末、それから柳瀬地区は3月に発注される予定と伺っております。一步一步通年通行に向かって事業が進むものと考えております。ただ、今まで通年通行という概念で進んでおりましたけれども、やはり積雪期間はあの道路の構造からいって、拡幅されたとしても雪崩の危険性が非常に多いだろうということから、いわゆるトンネルでもないし、スノーシェードというんでしょうか、あれも設置は今のところないようでありまして、冬期間のある一定区間はやはり通行どめせざるを得ないような状況になるだろうということが今心配をされているところでございます。

それから、児童生徒の安全対策についてであります。大阪の寝屋川地区では児童生徒ではありませんでしたが、学校においてそのような事件が起きました。これは防ぎようがないような状況なんですね。あれだけきちっと柵をつくって、そして警戒をしておったにもかかわらず、普通の大人の人が「だれだれ先生」ということで訪ねてきたときに、果たしてそれに「あなたは何ですか、大丈夫ですか」というようなことで、一人一人検証できないんですね。冗談紛れなんではあります。飛行機搭乗の際の金属探知機でも置いて、そういうものを排除するぐらいのものでないとなかなかできない。それでも果たして防ぎ切れるかどうかということではあります。いずれにしても子供たちの安全のためには対策を立てなければならないということではありますので、安全安心パトロールも含めて、地域と家庭と学校、それらの人たちがみんなが一体となって警戒をするしか対策はないのではないかと考えてございます。また、こども110番の家の設置の見直しを行いまして、ただいま121カ所にお引き受けをいただくように準備をいたしております。不審者をいかに発見するかということではあります。なかなか難しいことではあります。全力を尽くして取り組んでまいりたいと思っております。

三つ目は、川の駅の整備でございます。建設省とあるいは国会議員の先生方にいろいろ御指導いただいたんであります。いわゆる川の駅という制度はないんであります。いわゆる河川整備事業の中で公園整備等々があるということで、今後そういう方向に向けて検討してまいりたいと思っております。川の近辺でありますから、鳴瀬川あるいは田川の周辺ということになりますので、まずその場所が、どういう場所がいいかどうかということ。これはやっぱり住民の皆さんの関心が非常に高いところでありまして、場所の選定も容易ではないと思っております。そこで川の駅を設けることによって、いわゆる国道347号の通年通行、いわゆる2車線の安全通行ができるようになれば、その休憩地点として、そしてまた景観を楽しむ憩いの場として、そして何よりもそこにはある一定区域内の産品を集めた、いわゆる道の駅的な、産直的な機能を持たせて、いわゆる地場産品の販売も行っていくということの観点で今後進めてまいりたいと思

います。鳴瀬川特区ということではありますが、これについては特区になじむかどうか、新たなことでもありますので、今企画財政課を中心に検討させているところでございます。

それから、震災対策、災害対策であります。これから宮城県沖地震の再来ということをお踏み、自主防災組織を各行政区ごと、あるいはその行政区をさらに区割りにした班単位ぐらいの防災組織を自主的に立ち上げていただくということで、危機管理監を中心に、区長さん方への説明を既に終えております。そこから新年度になりましたらなお詳しいシミュレーションを行いながら、組織の構築を行ってまいりたいと思っております。

それから、この間の協議会でも御説明申し上げましたように、地域防災計画の震災対策編ができ上がりましたので、それらの説明をお踏みながら今後地区防災組織と避難場所、それからいわゆるライフラインが途切れた場合の生活必需品の備蓄、各個人の備蓄等々についてマニュアルをつくりながら、住民の皆さんと相談をしてみたいと、指導をしてみたいと思っております。

次に、商店街の振興ということではありますが、施政方針でも申し述べましたが、果たして7月から10月に出店できるかどうか、まだはっきりしてないところでありますが、一応予定ではそのように進んでいるようではありますが、仮にオープンをした際に相当数の顧客が流れるのだというふうに思います。何度も申し上げておりますように、この町にそれだけのお客さんが地域に集まってくるとすれば、いかに旧来の商店街にそのお客様を誘引するかということであろうかと思っております。そのためには、やはり特色ある商店街づくりを核としながら、いろいろなイベントを催して、そのイベントによって旧来の商店街にお客さんが回遊してくる、そうすることによってそのお店に入り、いい品物があるということを見ていただいて、お客が商店街にも定着をするということでもありますから、そういう機会をどんどんふやしてみたい。幸い商工会の各商店主の皆さん、商店街の皆さんも、それから若い人たちが組織をいたしております商工会青年部の皆さんも非常に意欲的でそれにこたえていきたいということでもありますので、可能な限り機会あるごとに刺激を申し上げて、そしてそういうことに取り組んでいくように仕向けていきたいと思っておりますし、いいイベント、アイデアがあれば町も積極的に支援をしてみたいと思うところであります。

それから、都市計画税についてであります。なるほど下水道区域は大変拡大をいたしておりますが、前にも申し上げましたように、小野田、宮崎地区には中心部にも都市計画区域もないわけでありまして、旧中新田地域の都市計画区域のある一部分に都市計画税の課税区域が設定をされておったということで、非常に増税感といえますが、重い税の負担感があるというこ

とと、それからある一部分であるということで不公平感が非常に強い税目でありました。しかも下水道区域がどんどん広がっていくにしたがって、課税区域も拡大するかどうかということの問題に直面をいたしまして、非常に経済的に低迷をしている中で、課税区域を拡大をすることによって、むしろ経済活動が縮小してしまうのではないかと。特に、工場団地等々で新たに進出してきた企業に、都市計画税もすべて賦課をするということになると、新たな進出も足踏みをしてしまう可能性が十分に考えられるということで、ある意味で都市計画事業が完了したということもありまして、対象廃止をしたという経緯がございます。そのような観点から見ますと、現時点では復活することはなかなかできないのではないかとということで予定はないということで申し上げさせていただきたいと思えます。

住民バスは御質問はなかったですね。

それから、都市計画税に関連して、街路の整備事業、行政報告でも申し上げましたのですが、都市計画街路事業の進捗率としては、9路線がありまして61%の進捗率になってございますが、これからも逐次街路事業の整備に努めてまいるといふ考えでありますので、御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。（「商工会関係の融資の件数は」の声あり）

すみません。大変失礼をいたしました。現在の中小企業振興資金の融資制度、答弁漏れでございましておわびを申し上げます。現在2,600万円を原資として7倍の1億8,200万円の融資枠を設けてあっせんをしているわけではありますが、非常にこのところ申し入れが多うございまして、残り枠が少なくなってまいりました。銀行団からの申し入れもありまして、新年度予算に1,000万円の増額をお願いをしております、3,600万円の原資ということになりまして、その7倍枠で2億5,200万円の枠がございますので、よりそのように対応できるというふうに思います。16年度のあっせん状況については、融資件数18件ございました。1億430万円の限度融資額となっております。保証料につきましては、現在で保証料全額補給ということにしておりますので、392万6,000円の予算内で補給をしていくということにいたしておりますので、現況を報告を申し上げます。以上でございます。

議長（米木正二君） 13番。

13番（板垣敬志君） こういうふうな声でありますので非常に聞きづらい、語りづらいところなんでありましてけれども、今のいわゆる川の駅の問題、別に川の駅というわけでないんですけども、いわゆる道の駅を念頭に置いてお話ししているわけですけども、ただ問題は特区というような問題を出しました。その特区を利用して、川の駅というような名称を使ったやり方もいいんじゃないかというふうに思うんですね。必ずしも道の駅じゃなくて、そういうふうな

特区というものがあるものですから、それらを使って川の駅というふうに名称を変えるというふうな方向もあるんじゃないかと思うんですけども、その辺もひとつ同時に考えていただきたいというふうに思います。

それから、学校の問題ですね、これは本当に町長言うように、確かに防ぎ切れないというような面があると思うんですね。ただ問題は、いわゆる学校の管理者はまた別にして、先生方一人ひとりがこういうふうな問題についてどういうふうな認識を持っているか。それらを一つ啓発する必要もあるんじゃないだろうかというふうなことで、お話し申し上げたわけでした。

それから、尾花沢市との問題。確かに雪崩というふうな問題ありますけれども、しょっちゅう雪崩が起きているわけではないと思いますね。道路の除雪計画もあると思うんです。そういうふうなことを見ると、いつ災害が起きるかわかりませんから、やはりそういうふうないわゆる県外のごく近い消防本部と、町や市との応援協定も必要ではないだろうかというふうに思うんですけども、この点についてひとつお伺いしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、川の駅特区のことについてであります。私もたびたび申し上げたんでありますが、もう道の駅はいっぱいあって余り特色がないといいますが、非常に活動しているところもあるわけですが、川の駅というのはいないのでいいのではないかと考えています。これは別に名称的に制限があるわけでも何でもないので、初めに加美町あるいは鳴瀬川、田川「川の駅」という名称を使っても、私は差し支えないと思います。ただ、特区としてどういうメリットがあって、どういう方向の方策の特区なのかということは今調査をさせております。ただ、建設省河川サイドでの補助制度もありますので、それらが得策かどうかということも含めて検討させていただいて、できるだけ早い機会に結論を出したいと。それには議員各位の理解も必要であろうというふうに思います。というのは、土産センター等々があって、余り近くに行くと今度は土産センターへの影響が出てきて、お互いに足引っ張りになってしまう、産直の売店の場合ですね。そういうこともあって、どうなのかなと私自身は今悩んでいるところでございます。

それから、学校防犯についてであります。教育委員会サイドで、あの事件直後に教育長さんが中心となって、校長会、教頭会を開催をしたようでございます。警察から防犯関係の担当者に来ていただいて、いろいろ話し合いをしたという経緯があるそうでありますので、今後も力を入れていかなければならない問題であります。いわゆる都市部のように学校をみんなフ

ェンスで囲っているところはほとんどないんですね。どこからでも入れるという、まあそれは大変いいことなんでしょうが、一朝どういことが起こりかねない状況にあるんでありますが、なるべく目隠しをしたり、外部に余り過剰な刺激を与えないような方法がいいかということで、やはり先生方と父兄と頻りに話し合いをしながら、先生方の意識高揚と、それからやはり防犯、警察等々がしょっちゅう見回りをしていただくというような方向が、今のところ考えられる最良の手段ではないのかと思っております。

それから、347の雪崩のことではありますが、当然もっともそうであります。改良した際に、危険な箇所にはそれ相応の雪崩の防止策を講じてもらうように努力をいたしますし、そういう考えであると思えますけれども、何しろちょっとここで考えられないような豪雪地帯でありますので、もう垂直な崖のところもありますので、非常にそういう心配があるということが予測されているのでありまして、御理解をいただきたいと思えます。以上であります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、13番板垣敬志君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告3番、25番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔25番 新田博志君 登壇〕

25番（新田博志君） 25番新田博志です。

私は今回は1件に絞って通告いたしておりますが、通学路の安全対策について質問させていただきたいと思えます。

前回の一般質問の中でも述べたとおりですが、子供たちはこの町の宝です。そこでこの町の未来を託す子供たちの通学路の安全対策についてお伺いいたします。

その1番目は、7月に迫りましたジャスコ開店後のジャスコ北側の道路の安全対策として、歩道の設置を考えなくてはならないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2番目に、毎年問題になりますが、きょうも午後から雪が降り、今週いっぱい降りやすい天気が続くそうですが、冬場の除雪の際の通学路の歩道の確保について、その対策を伺いたいと思えます。子供たちが車道を歩かざるを得ないようでは困るからです。もっと困るのは、自転車通学の危険性です。雪で狭くなった道での車とのすれ違いなどは、危険が多々あります。安全安心の町を標榜する町長としては、以上の点の対策について明確な回答を求めたいと思えます。お願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 25番新田議員から、通学路の安全対策について御質問をいただきました

。前にも質問をいただきましたのですが、今回はジャスコ開店後の対策と、通学路歩道の除雪ということでもあります。

まず第1点であります。御指摘の道路は自動車学校の北側という道路であります。大排水路があって、いわゆる2車線として区分をされていない道路で、御指摘のとおり歩道もないところでありまして大変危険な状態です。しかし、民家が道路まできっちりと出ておりますし、用水路の改修等々もありまして、あそこにふたをするということもなかなか困難な状況にあるようでございます。何か用水不足で、もう少しかさ上げをするというような状況もあるそうでありまして、現状ではなかなか難しいところでもあります。説明によりますと、北側には余り一般のお客様の出入りは夜間に行わないというようなところであるんでありますが、しかし町の状況、形状からいきますと、やはり北西部に市街地が広がっておりますから、西側の住宅地からはあの道路が一番行きやすい道路であるように思うので、安全対策についてはやはり整理員等々を置いていただくように、町からも要望してまいりたいと思っております。ですけれども、西町沖線についてのところでもありますから、できることなら開発行為の事前協議の申し出のときには、建設課としては歩道設置を一応お願いをしているというような状況でございますので、今後も機会を見ながらその安全対策について申し入れをしてまいりたいと思います。

それから、通学路の歩道の除雪であります。今年度は国道、県道、町道の除雪状況であります。ことし、昨年暮れから8路線7.5キロメートルを追加して計28路線、40.5キロメートルの除雪をしております。既に広原小学校の国道457号の部分については、前々から除雪をしているんでありますが、万全ではないということと、まだ除雪されていない路線もありますので、何とか考えてまいりたいと思いますが、大きな機械が入れないのでいわゆる小型の除雪等々、余り距離を長くしないで現状に合った除雪対策を考えていかなければならないだろう。

ただ、国道347号で小野田中学校へ通学する下野目の方々ですね、バスが入ってないんだそうでありまして、やはり大変危険な状態にありますので、歩道の確保と除雪というものを、本来は国道は国、県で除雪をしなければならないんでありますが、たびたび申し入れしているんでありますが、車道だけで勘弁してくれということで、その雪が結局は歩道にのっていると。その歩道にのったやつを除雪する、その捨てる場所がないんですね。先日、鳴子から新庄に行く国道の赤倉の前の道路を見ましたら、きっちりと除雪されてるんですね。非常にきれいに。それでガードレールの部分は雪の防護柵があって、やはり人が通れるくらいというか、やればできるんでありますが、お金の問題と機材の問題がありますので、できる限り除雪の路線を拡大するような方向で町も検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思いま



す。

議長（米木正二君） 25番。

25番（新田博志君） ジャスコができるところの西側の通りは、何かジャスコ側で歩道を敷設するという話を聞いたんでありますが、北側はそのままということなのでありますね。やっぱりどうしても24時間営業だということがひっかかるということもありますし、本当は普通の営業ですと、朝の通学時間帯というのはまだ開店前なので大丈夫かなと思うんでありますが、24時間営業ということでちょっとひっかかっております。先ほど用水路の改修があると言われましたので、その用水路の改修の際にとかという工事はできないものかどうか、歩道をつける工事ができないものかどうか、その辺ひとつ聞きたいと思います。

あとそれから、きのう私ら、うちの部落の若い人たちで除雪ボランティアとして4トン車で30台近く雪を捨てたんですが、実は町の除雪ですね、歩道のついていないところの車道を除雪していきますと、もう端に雪を寄せていくという形だけになってしまうんですね。すると、だんだんと道幅が狭くなってきてということになりますので、どうしてもダンプを持って行って捨てないとどうしようもないなという話になって、実はきのうみんなで行ってきたんであります。

あともう一つは、タカカツさんのところから上狼塚に入っていくあの路線ですね、あの路線なんかちょっと自転車で歩いている子は非常に厳しいなと思うんです、見ていると。そうすると、ほとんどの家庭がやはり車で学校まで送っていくんですね。ところが、車で送れない家庭ももちろんあるわけですし、非常に見ていると気の毒だなと思う場所であるんです。あとそれから、あそこ防犯灯もちょっと数少なく、かなり暗いということもありまして、通学路の安全対策をもう少し考えてあげられないものかなと思いましたが、その2点について再度答弁をお願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 今、一般町道、国道も含めてであります、どうしても車道の除雪が優先をして、本来は歩行者が優先されるべきなんですけれども、いつの間にか車の道路になってしまった感があります。やっぱり経済最優先で時間優先で、車道のみということになっていることに私自身も疑問に感じているんでありますが、捨てる場所がないので結局は現在の除雪のようになってしまっているのが御案内のとおりでありまして、何かいい方法だとすれば、その都度排雪をされるといいですか、トラックで。何十年来の大雪のときには仕方なくて捨てさせていただいたときもあるんでありますが、予算の関係上、ことしのような雪の場合には現状のよ

うな除雪しかできないというのが現状でありますので、何か考えたいなと思うんですが、そんなようなことで御理解をいただきたいと思います。

それから、ジャスコの問題で、河川改修があるんでありますが、土地改良区の問題でもありますし、農家の皆さんの負担にもつながっていくことであります。ならば町が負担をとということにもなるんだと思いますが、広い大分大きな川でありますし、あの部分、そして何か定かではないんでありますが、水量が不足するので少しかさ上げをするようなお話もありますと、なおさら難しいのではないかと私は認識をいたしております。なお、話し合いをしてみたいと思います。

それから、上狼塚、タカカツさんの西側ですね、あの道路についてはいわゆる色麻下多田川線との関係で、大分整備がおくれている、確かに子供たちの通学あるいは高齢者の自転車で通行する方に御不便をおかけをいたしております、一部待避場みたいなものを設けているんですが、色麻下多田川線の改修速度を見ながら、部分的な危険箇所の改修等々についてはやっぱり考えていかなければならないんだろうと。これから随分時間がかかるかもしれませんので、地元からも随分強く要望されておりますし、建設常任委員会でもあの辺、周辺一帯を現場調査をしていただいたようでありますので、今後宿題として検討してみたいと思います。以上でございます。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、25番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。1時30分まで休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

---

午後 1時30分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告4番、37番及川六郎君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔37番 及川六郎君 登壇〕

37番（及川六郎君） 質問に先立ちまして、先ほどは名誉ある30年余の表彰をしていただきまして大変ありがとうございました。30年というのはあっという間に過ぎまして、この中で同僚議員皆さんの御指導なり御協力ありまして今日に至っております。また、執行部に対しましては、いろいろな提言してまいりましたけれども、そうした点でまちづくりの一端を若干担えたのかなというふうに思います。今後は私が町を歩いていても、くれぐれも知らんぷりをしない

ように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

前段の話はそのぐらひにしめて、質問に入りたいと思ひます。しっかりとした答弁をお願ひします。

3カ件についてお願ひします。学童保育及び全児童対象の遊び場・居場所づくりへの対応についてです。

夏休みや放課後の小学生たちが利用する学童保育について、施設の床面積、指導員配置についての設置基準を持っている自治体数が、政府調査で全国でわずか45自治体であることが、我が党の国会議員提出の質問主意書によって明らかとなりました。宮城県は学童保育の設置基準はゼロであるということでもあります。先日、宮崎福祉センター並びに西小野田の福祉センター、中新田の児童館等も実施している学童保育等の現状及び子育て支援に関する件で見えてまいりましたが、これもまた先日の調査予行の段階の間でも、学童保育の拡充を求める質問が出て、町長の方から対応したい旨の答弁がありました。学童保育の位置づけ、拡充策はどう検討されているものなのか。また、学童保育以外の全児童対象の遊び場・居場所づくりの充実策について、どう進めていくのかについて伺いたひのであります。

2点目は、行政財政改革を住民との協働でどう推進するのかでございます。

昨年度、小泉内閣の三位一体改革など、地方財源カットで全国自治体から「これでは予算が組めない」という悲鳴が起きております。地方6団体や本町議会におきましても、財源確保を国に対して要請しておりますけれども、その結果、国の財政運営方針が示されたわけでありましても、依然として地方財政の運営は、厳しさという点では変わらないものがあります。地方自治法におきましても、地方公共団体の責務として、住民福祉の増進及び最少の経費で最大の効果を挙げることの基本理念を示し、行政の果たすべき役割、効率的な財政運営を求められているわけでありまします。町長初め役場職員の意識改革に基づく明確な地域ビジョンや戦略、住民のやる気を引き出す能力を高めることが必要であります。今後、交付税や国庫支出金の削減が予想されることから、経常的経費に充当する一般財源を減少せざるを得ないというふうな状況にも追い込まれております。

そこで、一つは町民サービスを守る立場で、経費削減をどう推進するのか。具体的には、町長交際費や人件費抑制、経費節約にどう取り組むのか。これは何も町長交際費だけの問題ではありませんけれども、そうした経費節約にどう取り組むのかということでもあります。住民と協働でまちづくりを進める、財政運営改革の基本的視点について伺いたひのであります。

二つ目は、合併特例法による諸問題では、権限のない少数の支所職員の窓口業務を行って

も、まちづくりにはほど遠いとも言われております。地域内格差問題が絶えず論議的となっているわけであります。そこで住民生活から見て必要な行政サービスの創設とか、財政運営を維持できる範囲内で新たな発想で行政機構の編成がえなど、固定観念にとらわれない機構づくりを推進してみてもどうかということであります。

3点目は、行政サービスへの取り組みと職員の応接対応についてであります。平成10年度に自治省行政局によるさわやか行政サービス運動の推進について、各市町村長にも通知が来ているわけであります。行政サービスで国民に不満の多い職員の応接態度や、言葉遣いの改善など、数項目の改善が示されているわけでありますけれども、町長はこの点をどう評価し、改善推進してきたものか。なお、今後の対応等についても伺いたいものであります。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 37番及川議員から都合三つの御質問をちょうだいいたしました。

まず、第1点、学童保育についてでございますが、我が町では児童館、中新田地区であります。児童館の設置あるいは放課後における学校開放事業などを通じて、いわゆる学童広場的な場所の提供をこれまでも行ってまいったものでございますが、平成17年度においては、東小野田地区、宮崎地区でも学童保育あるいは放課後児童クラブ的な遊び場を提供することにしまして、予算計上をいたしております。全国的に見て要綱をつくっている、設置基準をつくっているのは全国で45自治体ということでありますが、加美町においても要綱的なものをつくって、今後学校ごとに学区ごとに児童館的な広場、遊び場を確保してまいりる方向で今努力をしております。17年度は東小野田、宮崎両地区で実施する方向で予算計上をさせていただいているというところであります。

それから、2番目、行財政改革を住民との協働でどう推進するかということでありますが、その中での質問で、町長交際費や人件費抑制、経費節減ということでありますが、御案内のとおり三位一体改革が本格的に始動してまいりました。国庫支出金あるいは地方交付税の削減、一般財源化等々によりまして、大変厳しい状況になっていることは御案内のとおりであります。幸い合併をなし遂げた我が町は、現在のところ合併特例債あるいは合併支援等々でお金はあります。しかしながら、区域が多くなったことで、広がったことで、行政需要も大変多くなってきているということであります。それをどう消化していくかということ、当然のことながらお金が足りないという現象になってきているわけであります。そういうところでどうバランスをとっていくかということが今後の課題でありますし、また10年あるいは十四、五年後

の町の財政をどう構築をしていくかということで、財政計画もつくり直す、検証を毎年重ねていながら、行財政をきちっとした形で立て直していくということで、今努力をしているところであります。当然のことながら、最小の経費で最大の効果を上げるように、毎年毎年見直して改革を進めていくというところでございます。そういう意味では、町長交際費もほとんどむだのないように使っておりますので、いつでも情報公開に応じられますので、ぜひぜひその内容をごらんをいただきたいというふうに思います。

それから、人件費抑制につきましては、いわゆるアウトソーシングの可能なものについてはアウトソーシングをいたしますし、また今議会で提案します指定管理者制度において使いやすく、しかも経費を安くということで、そういう改革を進めていくということであります。これは言ってみれば、いわゆる住民の皆さんとの協働でのまちづくりということの一つと言えるかというふうに思います。また、職員人件費の抑制につきましては、御案内のとおり既にスタートいたしておりますけれども、10年間で100人以上の職員を削減をするということで、固定的な経費として一番大きい人件費の削減に、毎年毎年努力をいたしておるところでございます。

それから、2番目でありますが、行政サービスの創設あるいは維持できる範囲内で新たな発想での行政機構の再編ということでありますが、時代に合った行政サービスという意味では今予算議会にもある程度提案を申し上げております。しかし、片方で抑制をしながら、片方でサービスを拡充をしていくという、言ってみれば裏腹な部分がたくさんございますので、議員おっしゃるように予算の範囲内で、あるいは財政運営の範囲内で、新たな発想で改革並びに行政機構の改革なども行いながら、サービスに徹していかなければならないというふうに思っております。例えばアンケート方式による住民ニーズの的確な把握でありますとか、場合によってはパブリックコメント等々、インターネットを通じながら住民の皆さんの意見を集約をして行政に反映させていただくということの方向でございます。

また、3番目、行政サービス運動、さわやか行政サービス運動という発言がございました。これは既に63年9月26日に閣議決定されたことであるそうではありますが、いわゆる行政機関挙げて住民の皆さん、国民の皆さんにサービスの徹底を図るということでございます。たびたび申し上げておりますけれども、行政改革の一環としてそれぞれの町時代より丁寧な対応、サービスの向上、迅速な処理など、それぞれ取り組んでおりまして、ある程度評価をしてよろしいのではないかと。特に窓口対応の部分では町民の皆さんからも多分な評価をいただいておりますが、ある部分ではその時々への対応のまずさ等々で御指摘をいただいているところもなしとは言えない状態であるので、それらのことについては御指摘があった都度改善をし、サービス

の徹底に努めているところでございます。いずれにいたしましても、住民の皆さんの立場に立った親切できめの細かい心のこもった行政サービスに努めてまいりたいと思っております。

それから、施設の改良につきましては、身体障害者用のトイレの設置でありますとか、これまでもやってまいりました休日夜間の各種申請の受付、手続等の簡素化等々に努めているものであります。職員に対しては、機会あるごとに全体の奉仕者としての意識啓発を行っております。また、職員のやる気を起こす一つの対策といたしますが、きっかけとなるようにということで、プロジェクトXならぬプロジェクトKと題した職員提案制度を、ことし16年度2年目であります。発足をさせて、職員に常に事務改善あるいは問題意識を持って新たな提案をしていただくように向けておりまして、本年度もたくさんの応募がございまして、可能なものについては新年度予算に反映をさせていただいているというところでございます。有効な提案については即対応し、職員の意識高揚に努めるとともに、組織の活性化を図っていこうということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 第1点の学童保育の問題でありますけれども、これは既に御承知のことだと思いますけれども、働く親を持つ子供たちが毎日生活する施設である学童保育、これは児童福祉法に規定されておりますけれども、放課後児童健全育成事業で子育てと仕事の両立を支援するということと、それから登録すればだれもがいつでも自由に利用できる遊び場づくり、こういうのをみずからその目的だとか役割、目的を達成するために必要な条件、これが大きく異なってくるわけですね。先ほど設置基準の問題を言いましたけれども、これは実施要綱の問題もかかわってきますけれども、それじゃなくて、いわゆる専用室だとか専任指導員ですね、保育士の配置だとかなんかを含めての要件を満たすもの、これがいわゆる学童保育に課せられている規定だと聞いております。

現状を見ますと、私も正直言って町の広報に「学童保育」となりましたから、学童保育なのか、いわゆる児童館、その辺の違いを見ておきたいなと思ひまして、前段で質問した中で各福祉センター等を見てまいりました。その点で大変な努力をされているわけでありまして、いわゆる学童保育のよさというのは、異なる年齢の児童、よく言われている異年齢集団との交流、あるいは体験活動だとか、そういう場を通して充実させていくと。だから、地域によって全部学童保育しなければならないということではなくて、児童館でやる場合もあるだろうし、それから学童保育として正式に位置づけてやる場合と、幾つかその違いはありますけれども、いずれにしましても加美町合併しましてから、そうした放課後児童健全育成事業というこ

とで、やはり内容も充実させておく必要があるのではないかなというふうに思います。その点では、実施要綱を備えているところと、それからまだそろえていないというところもあります。これから対策を講じるんでしょうけれども、その時点で実施要綱も統一させるという点で、きちっと放課後児童対策の問題も含めて考えていただきたいなというふうに思います。

前の一般質問のところでも中新田保育所の跡地を障害者の施設にというお話もありましたけれども、それも一つだとは思いますが、大概学童保育といいますが、学校に隣接している箇所、一番近いところで学童保育がなされております。たまたまうちの孫が岩手県で学童保育を受けているんですよ。これが非常に楽しくやれて、もう宿題等も含めて一生懸命指導してもらえると、学童保育のすばらしさをきちっと先進部分でやっているところもぜひ参考にさせていただいて、検討していただければなというふうに思います。この辺についてどう考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

それから、2番目の行財政改革と住民との協働でどう推進するのか。難しい用語を使っても、一つはこの間町の広報で住民アンケート調査をやりましたね。この中でいろんな申請ですか、手続上の問題だとか、そういう問題点で不便を感じているというふうなアンケート結果もありますけれども、これをどう身近な問題にしてやらせるかという問題で、一つ私の方からも提案したいんですけども、これは単に役場本庁と支所の問題だけじゃなくて、福祉的な問題も絡まってきます。その点で例えばこの加美町で言えば、たまたま介護保険の見直し年度に入ろうとしているわけでありましてけれども、その中で例えば漆沢の奥の方ですね、こういうところではヘルパーさんという形で、一々本庁から行くのではなくて、長野県の方でやっているようでございますけれども、下駄履きヘルパー、地元の人たちに2級のヘルパーの登録をしていただいて、時給幾らという形でやっているところもあります。以前に何か小野田の方で、旧小野田町の時代にそういう点が検討されているやに聞いておりますけれども、これはやはり直接こちらから本庁から行かなくても、地元の人たちでそういう福祉対策が賄えるという問題点、それからあともう一つは、出張役場制度、これは駐在員制度ということで、その地区のところに、いってみれば住民票から戸籍抄本の申し込み、それからその他公共料金納付等の問題も含めて、職員を駐在員という形で配置して用が足せるようにする。一つの例から言えば、宮崎町の改善センター、これは合併前はそういうところでやりましたよね。そういうところでわざわざ、魚の鮎じゃないけれども、上の方まで上らなくてもその地区で用が足せるというふうな問題点も、一つは考えておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういう点でいわゆる発想の転換をさせるということで、全部本庁に職員が集まっているのじ

やなくて、やはり地域的にバランスをとって住民サービスを身近なところで、地元で受けられるようにするという点から、そういう点の機構改革の見直しも含めてやっておく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、この面で行財政改革等の問題で、これは基本構想、基本計画の中にも含まれておりましたけれども、従来だといわゆる税収の増加を図るために企業誘致、これが主体的でしたが、高度成長期以降の政策、産業開発という形で見ると、これからのあれは内発型の開発を主体的に持っていくというふうなことも含めて、もちろん企業誘致も今後も続けなければいけないと思うんですけれども、その辺の内発型の産業開発政策、こういうものを柱に進めておく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺について伺います。

3点目の行政サービスへの職員の対応の問題です。これはさわやか行政サービス運動の推進ということで、いわゆる推進月間を設けて職員の応接態度、言葉遣い、昼休み、夜間等における利用の改善の問題、あるいは事務処理の迅速化、もちろん先ほど町長がおっしゃいました障害者用のトイレの問題等もありますけれども、そういうものも含めて行政サービス運動を進めていくという点をもっとこれから強めていく必要があるのではないかな。これは二、三の町民の方からも寄せられたんですが、町民の職員に対する評価は厳しいところもあります。実は窓口でつっけんどんにされて嫌な思いをしたと。窓口カウンターも高いけれども、職員の頭も高いと。旧町時代の職員は若干朝の時間前でも「どうなさいました」と応対してくれたと。合併して職員の顔が変わったにしても、もっときめ細やかな対応をしてほしいというふうな苦情が寄せられております。その点で他の市町村の役場の、そういう受付カウンターばかりじゃないんですけれども、やはり職員の顔が変わっても、どの町民の皆さんに対してもやはり親切な対応、そういうものが求められてくるのではないかなというふうに思います。よく職員の意識改革ということを強調されますけれども、町長みずからも意識改革しなければならないというふうに指摘しておきたいとしたいと思いますけれども、その辺も含めまして御答弁していただきたいなというふうに思います。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、学童保育の点であります。御意見のとおりであろうかと思えます。旧中新田地区の例をとりますと、当然のことながら登録制にしておりまして、異年齢集団で指導したり、一緒に遊んだりということで、比較的円滑にいつているのではないかなと思えますが、その輪を小野田、宮崎地区にもということではありますが、早急に施設を新築をしてというのはなかなか大変でありますので、その既存施設を利用しながら、そういう対応をしていく



必要があるだろうというふうに思っています。そのためには、やはり学校に一番近いところというお話がありました。全くそのとおりだと思います。できれば、可能であれば、教育委員会といろいろ相談をしながら、学校内での空き教室等々、余り空いて使われていない教室はないようでありますけれども、そういう部分に充てるところも必要なのではないかと。あるいは小学校においては体育館等々については、授業時終了すれば5時、6時以降からの地域の学校開放までの間は、比較的使われなくて空いている部分があると思いますので、そういう部分で活用を検討していく必要もあるのだろうと。ただ、午前の質問にもありましたように、いわゆる不審者対策等々、これがまた非常に倍以上も大切になってくるということでもあります。ですから、御意見のように専任の指導員、有資格者を置いてということであれば、それは最もいいわけでありますけれども、片や一方では人件費削減、削減、行政改革ということの中で、やはり金はあると申し上げましたけれども、どんどんそういう人件費を一般論的にふやしていくというのはいかがなものかと。ましてや協働のまちづくりでありますから、やはり一部ボランティア的なもので、そういう方々を養成していくということも含めて、今後やっぱり検討していくべきだろうというふうに考えてございます。先進例なども勉強しながら対応してまいりたいと思っております。

それから、次の問題、いわゆる遠隔地での行政需要に対する対応、このことについてもやはり人件費が絡んでまいります。当然保障もしなければなりませんし、いわゆる報酬、費用弁償等もかかってくるわけであります。そういう中で、下駄履きヘルパーあるいは職員駐在制度ということになると、一方では効率化の逆行という部分にも差しかかってくるだろうと。申し上げておりますように、職員、毎年毎年10人前後ずつ削減をいたしております。当然多い部分があるからであります。それ等も勘案をしながら、どうあるべきかということだろうと思えます。今、クルマ社会でありますから、そう広い範囲内でなければ役場においでになる、支所においでになるということは、そう困難な時代ではないのではないかと。ただ、車をお持ちでない高齢者の方、運転をされない方、そういう方については何らかの方法をやっぱり考えていく必要があるだろうと。例えば遠隔地のヘルパー制度につきましても、これは経験者なりあるいは有資格者なりを、区長さんを通じてお願いをすとか何かということも一つの方法だと思えますが、今後の課題とさせていただきたいと思えます。いわゆる市街地部分についてはよく言われておりますコンビニでの住民票等々の交付がありますが、これはプライバシーの問題もかかわってまいりまして、一概に100%賛成というわけにはいきません。郵便局民営化のこともありまして、郵政公社等々のサービス拡大等も含めて、全体的に今後の課題とさせていただきた

いと思います。

それから、産業振興財政確保の中で、内発型の振興ということでございますが、当然どの市町村においても内発型の新たなベンチャーといいますが、そういう企業の創設というものを望んでいるわけでありまして、なかなか思いどおりにいけないのが現状でございます。そういう中で、産直の施設の整備でありますとか、いわゆる農業団体の新たな産品開発でありますとか、祭りの創設でありますとか、そういうところでの地域振興を図っていきたいと思っております。大型店の出店がありますが、ある部分ではいわゆる税収の増嵩にもつながっていきませんが、その部分で既存の商店街への支援策もある部分考えていこうということでございます。

それから、職員の対応であります。よく言われます合併したらということでありますが、職員は、大幅に人事異動をまだやっていないので、それぞれの地域出身の職員が当たっているはずであります。本庁におきましてはある程度、小野田、宮崎出身の方々も窓口にありますから、そういうことを御指摘をいただいているんだと思いますが、おおむね私は良好だと思っておりますが、たまたまそういうことがあった場合、あるいは忙しさに紛れてつけんどんという表現がありましたけれども、そういうことがあったのかなと思っておりますが、今後とも各課と連携をとりながら、各課長に指示をしながら、優しく親切に対応をするように指導し、強めていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 最後に簡潔に伺うんですけども、一つは学童保育の場合、児童福祉法にかかわる年齢というのが結局18歳までですよね。そうすると、なかなか児童館の中での対応というのが18歳までなんていうのはちょっと大変だと、いろいろな問題も起きるだろうと。大概は学童保育であれ、児童館であれ、大体低年齢、小学校3年生前後まで含めて、でないとなかなかケアができないというふうな問題点が出されております。それで居場所づくり、遊び場づくりの児童館と学童保育とは、また違う面があるのかなという点で、その辺の学童保育の重要性という点をぜひとらえていただきたいなというふうに思います。

先ほど先進町の例ということでお話ししましたけれども、実は私、兵庫県の黒田庄町で、放課後児童対策事業実施要綱というものをいただきました。やはりこの中には学童保育の指導内容から費用負担の問題まで含めて、あるいは保育料の免除等も含めた細かいいわゆる要綱が示されております。こういう面も含めてぜひ検討していただければなというふうに思います。

それから、行財政改革については、これはやはり昔と違いまして、高齢社会、高齢社会と言われておりますね。お年寄りの方はこれからは若い人たちの時代だというふうに言いますけれど

も、右見ても左見ても後ろ向いても前向いてもみんな高齢者ばかりだという点からした場合に、そういう高齢者への配慮というものが現実に迫ってきているというふうに思います。そういう点で、いわゆる駐在員、職員の現有勢力から必要な人的な配置、あるいはその地元の区長さんとも連絡協力しながらやるというふうなことも含めて、ぜひこれは検討していただければなというふうに思いますけれども、その辺について最後の質問といたします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず学童保育、児童館等々であります。児童福祉法に規定されている国で考えたあるいは役人が考えた、いわゆる机の上での構想だと思えます。しかし、それぞれ全国の市町村は千差万別であります。もう政令指定都市から 1,000人、2,000人の村まであるわけありますから、そういう現状に沿った、別に学童保育なら保育ということできちっと枠をはめないで、その時々、その地域に合った保育なり児童館的な役割を果たしていければ、それでいいのではないかと考えています。年齢制限的なこともありますけれども、やはりある部分では多様な学年、年齢層と対応するといえますか、行動するという、今少子化でありますから家に帰ると1人か2人の子供しかいないので、そういう訓練がなれていない、そういう部分の訓練も含めた学童保育なり児童館なりだというふうに思います。でありますから、何か兵庫県の例を示していただきましたけれども、後でお見せをいただいて今後の参考にさせていただければ大変ありがたいと思います。加美町は加美町方式で、そういうことでの対応を考えていければどうだろうかというふうに思います。

それから、職員駐在制度、いわゆる高齢者のニーズに対する対応ということですが、すぐ区長さんと、私どもも言ってしまうがちであります。区長さんは大変忙しくて仕事のボリュームもどんどんふえております。それらも含めながらどうあるべきかということは検討する必要があるかと思いますが、やはり何でもかんでも行政に頼るという時代ではないような気がいたします。しかし、手を差し伸べなければならない必要な方々には、やはり必要な手を差し伸べ、お手伝いをするという観点から、その時点時点で判断をしていかなければならない。制度として職員駐在制度あるいは派遣制度というのは、私としては今のところ考えていない、別の対応の方法があるのではないかという思いで、今後検討させていただきたいというふうに思います。以上であります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、37番及川六郎君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告5番、2番千葉清喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 千葉清喜君 登壇〕

2番（千葉清喜君） 私は、通告いたしております2カ件、5項目について質問いたします。

第1件目は、17年度施策展開についてであります。

合併して3年目の新しいまちづくりについて、いよいよ本格的な取り組みとして昨年実施された町民アンケート初め10カ所で行われた町政懇談会等があったわけですが、今後のまちづくりの進め方の観点から伺うものであります。

第1点目は、総合計画策定状況に17年度事業の主なものについて伺うものであります。さきの議員全員協議会の中での説明時にもありましたが、町民アンケート調査分析結果とともに、町政懇談会でのさまざまな要望や意見にも今後のまちづくりにおける貴重な中身もあったわけであり。これら要望、意見をどう計画に反映されたのか。伴う施策はどんなものが上げられるのか、伺うものであります。

第2点目は、住民バス運行についてであります。この件につきましては、私自身さまざまな角度から、それぞれの議会ごとに質問を行ってきた件でありました。合併協議の中で、通院を初め各公共機関を回って、住民の方々の交通手段の確保策として位置づけられ、昨年10月、11月の2カ月に行った試行運行のもとに、17年度本格運行に向けての準備が進められてきたと思われ。さまざまな法的な手続をクリアすることはもちろんのことではあります。何よりも住民の方々がどんな運行コースを望んでいるのか、また運行時間帯、本数など、その把握と運行計画立案にも苦労もあったと考えます。本格運行の基本方針と、運行準備はどこまで進んでおられるのか。また、現段階における本格運行の時期について、いつになるのか伺うものであります。

第3点目は、災害に強いまちづくりの施策等についてであります。昨年12月議会時においても災害に対する備えとしての今後の取り組みを質問いたしておりますが、当17年予算案が提出されており、その中で主な点については理解できるものもありますが、特に安全安心を標榜する星町政にとって、当17年度取り組むプランと予算化の内容について伺うとともに、自主防災組織の必要性は言うまでもないところではあります。具体的にどう組織を立ち上げていけるのか、その施策の中身について伺うものであります。

第2件目は、教育環境の充実を目指してであります。

子供たち、児童生徒の教育環境を整え、安心して学べる学校教育を進める点で、次の2点について伺うものであります。

第1点は、登下校時の安全対策と、幼稚園、小学校、中学校の安全管理状況であります。近年、教育施設内初め、登下校時における子供たちの安全にかかわる点で、さまざまな事件が多